公共ライドシェア実証事業（なか mobi）についてよくあるご質問

（令和８年１０月２０日更新）

Ｑ１．公共ライドシェアとは何ですか？

Ａ１．公共ライドシェアとは、バス、タクシー等の公共交通機関では、十分な輸送サービスが確保できない場合に、町と関係者間で協議が整った運送事業のことです。那賀町でも町役場や社会福祉協議会による町営バスやボランティアタクシー輸送が行われています。

Ｑ２．なぜ今回の実証を行うのですか？

Ａ２．今回の実証は、既存の公共ライドシェアや那賀町の交通課題を解決するため、町内の交通資源（民間バス・町営バス・タクシー・公共ライドシェア）を協同化した運行団体を設置し、予約など必要に応じて配車を行うことにより効率的な運行を目指し、公共ライドシェアの本格運行に向けた実証および事業効果を検証することを目的としています。

Ｑ３．なぜ鷲敷地区では実施しないのですか？

Ａ３．鷲敷地区は集落が市街地に密集しており、路線バスを比較的利用しやすい環境にあることから今回の事業では実施しませんが、本格運行時は鷲敷地区でも実施予定です。

Ｑ４．事業のスケジュールはどうなっていますか？

Ａ４．今年 10 月から来年３月まで実証運行を行い、実証運行で得られた課題を改善して本格運行を実施する予定です。

Ｑ５．フルデマンド（区域運行）とセミデマンド（定時定路線）はどのように違うのですか？

Ａ５．フルデマンド（区域運行）は木頭、木沢＋上那賀、相生のそれぞれの地区内のみの移動にご利用いただき、セミデマンド（定時定路線）は、和無田から徳島バス南部の川口営業所までの長距離移動にご利用いただきます。

Ｑ６．なぜフルデマンド（区域運行）とセミデマンド（定時定路線）を分けているのですか？乗り換えが煩わしいのですが？

Ａ６．乗り換えなしの場合、片道１時間近くになりドライバーが長時間拘束され、その間の別の利用者のニーズに応えられないので区分しました。

Ｑ７．目的地ごとに片道600円となるため、診療所等へ行ったついでに別の用事を済ませることができないのは不便ではないですか？

Ａ７．ついでの用事先で待機することで、他の需要に応じられないため、その都度の予約申し込みと運賃が必要となります。

Ｑ８．デマンドとは何ですか？

Ａ８．利用者の予約に応じて車両を運行させることで、利用者は指定した時間に乗車することができます。

Ｑ９．公共ライドシェア（なかmobi）を利用するための条件はありますか？

Ａ９．年齢や居住地による利用者登録の条件はありません。事前に利用者登録していただければ町外の方も含めてどなたでも利用できます。

Q10．利用するための手続きはどのようにするのですか？

A10．事前に無料の利用登録を行っていただきます。手続き方法は、那賀町役場住民課または各支所で利用登録申請書をご記入いただくか、ご自宅でスマホからお申し込みいただくかのいずれかになります。

Q11．利用登録したその日から乗れますか？

A11．フルデマンド（区域運行）をご利用の方は、当日予約によりご自宅以外の指定された乗降場所間をご利用できます。セミデマンド（定時定路線）をご利用の方は、乗車したい便の始発時間の５分前までにご予約いただければご利用できます。

Q12．利用登録したかどうか忘れました。どこに問い合わせたらよいですか？

A12．なかmobiカスタマーサポート（０５０－２０３５－０８２５）へお問い合わせをお願いします。

Q13．予約はいつまでにするのですか？当日予約もできますか？

A13．当日予約はできますが、フルデマンド（区域運行）をご利用の方で午前７時から午前９時に乗車希望の方は、前日の午後７時までに予約してください。セミデマンド（定時定路線）をご利用の方は、乗車したい便の始発時間の５分前までに予約してください。

Q14．固定電話番号で利用登録しています。外出先で携帯電話から予約をしようとしたところ、「利用者登録ができていません」と言われました。

A14．利用者登録に使用できる電話番号はひとつだけですので、既に固定電話で登録の方で携帯電話を登録される場合は、お手数ですがその旨を予約センターに申し出てください。

Q15.予約が取れない場合はどうしたらよいのですか？

A15. 町内のタクシーや徳島バス南部の路線バスをご利用ください。

Q16. どこから乗り降りするのですか？

A16. フルデマンド（区域運行）の場合は、ご自宅の所在地などをあらかじめ登録していただき、そこから乗り降りしていただきます。また、ご自宅以外の指定された乗降場所間をご利用できます。セミデマンド（定時定路線）は、現在のバス停を基本とした地点から乗り降りしていただきます。

Q17. 運賃はいくらでどこまで乗れるのですか？

A17. フルデマンド（区域運行）は、木頭、木沢＋上那賀、相生の３地区で、それぞれのエリア内１回の利用につき 600 円です、ただし、木沢＋上那賀地区の方で相生地区の日野谷診療所を受診される方や、相生地区の方で上那賀病院を受診される方はエリアを越えて利用できます。セミデマンド（定時定路線）は、川口～市宇～和無田の間の 1 回の利用につき 400 円です。

Q18. 運賃の支払方法は決まっていますか？

A18. 那賀町役場や各支所、徳島バス南部川口営業所で販売の回数券でご利用いただくことになります。

Q19. 高齢者バス券やタクシー半額利用者証は使えますか？

A19. 今回の公共ライドシェア（なか mobi）利用時は、高齢者バス券やタクシー半額利用者証は使えません。なお、徳島バス南部のバスや通常のタクシーに乗車時は引き続き使えます。

Q20. こども運賃などの割引制度はないのですか？

A20. 未就学児や 70 歳以上の方、障がい者手帳などをお持ちの方は、回数券販売時に枚数をプラスして販売することにより実質割引となる制度を設けています。それ以外の方の割引制度はなく利用者一律の運賃になります。

Q21. 無料の病院バスはどうなりますか？

A21. 上那賀病院通院者への無料制度を残す選択肢も検討中です。

Q22. ボランティアタクシーはどうなりますか？

A22. 令和８年 10 月から、公共ライドシェア（なか mobi）に移行しました。

Q23. おたすけ隊の外出付添はどうなりますか？

A23. これまでどおり利用できますが、おたすけ隊の外出付添の生活支援だけ、住民皆さんの意見を聴きながら、将来的には公共ライドシェアとの棲

み分け（公共交通と生活支援の棲み分け）を考えています。

Q24. 町営バスやスクールバスはどうなりますか？

A24. 当分の間はこれまで通り運行しますが、将来的には公共ライドシェア（なか mobi）への移行を検討しています。

Q25. 今回の実証運行で、徳島バス南部の丹生谷線はどうなりますか？

A25. **丹生谷線の川口から和無田の区間については、10 時から 16 時の便は徳島バス南部ではなく、予約制の公共ライドシェア（なか mobi）になりますので、今までどおり決まった時刻にバス停でお待ちいただいてもバスは来ませんのでご注意ください。**必ず、事前の利用者登録と利用される便のコールセンターでの予約をお願いします。なお、上記以外の便はこれまでどおり徳島バス南部が運行します。また、丹生谷線の川口から阿南医療センター方面は公共ライドシェアの対象ではありませんので、今までどおりご利用できます。

Q26. 公共ライドシェア（なか mobi）では、徳島バス南部の定期券や回数券、ICOCA は利用できますか？

A26. 公共ライドシェア（なか mobi）は那賀町が主体となって運行する事業ですので、徳島バス南部のこれらの乗車券は利用できませんのでご注意ください。

Q27. 通学定期で徳島バス南部を利用している学生について、短縮授業や部活動で昼間に乗車する際は、公共ライドシェア（なか mobi）の回数券を購入する必要がありますか。

A27. 実証運行期間中は公共ライドシェア（なか mobi）の回数券でご利用いただくことになります。

Q28. 無料や安いサービスがあるのに、なぜ高いサービスになるのですか？

A28. フルデマンド（区域運行）では、ご自宅からニーズに見合った乗降ポイントまでご利用が可能で、乗降ポイントはニーズに応じて追加の予定です。また、セミデマンド（定時定路線）の場合は、距離に応じて運賃が高くなることなくご利用できます。こうした利便性向上のために新たな制度を導入しました。

Q29. 地域住民がドライバー候補ですが安全に利用できますか？

A29. 国土交通大臣認定の運転者講習を受講いただくほか、十分な研修を実施した上で乗務しますので、安心してご利用ください。

Q30. 住民ドライバーは役場に採用されるのですか？

Ａ30. 役場に雇用されるのではなく、運行事業者の共同体の枠組みに入っていただきます。

Q31. 住民ドライバーの給与待遇はどんな内容ですか？

Ａ31. 詳細は、ドライバー応募時にお知らせします。

Q32. フルデマンド（区域運行）の住民ドライバーは、国土交通大臣認定講習の受講が必要とのことですが、既に大臣認定講習を受講済の場合も新たに受講が必要でしょうか？

Ａ32. 既に大臣認定講習を受講済の方や、第二種免許をお持ちの方は受講不要です。

Q33. フルデマンド（区域運行）の住民ドライバーは、予約がなくても待機するのですか？

Ａ33. 当日の予約申し込みもありますので、車両の配置場所で待機していただくことになります。

Q34. 観光客など町外の人は利用できますか？

Ａ34. 今回の事業では住民の方を対象としていますが、将来的には観光客など町外の方も利用できるように検討します。